

海外の消費者に直接アプローチ!

出品料
無料

海外のECモールへ 出品しませんか



令和6年度後期 越境EC出品支援事業

自社製品が海外で売れるか試してみたい。
ECで海外へ販路開拓をしたいけれど、何から始めていいかわからない。
そんな都内中小企業に向け、海外のECモール(越境EC)の公社特設サイトに出品する商品を募集します。

Point 01

商品説明の翻訳からページ作成、商品の発送、入金管理、商品発送など公社事務局が代行。越境ECへの知見が得られます。

Point 02

掲載期間は1年間。期間内には複数のプロモーションも用意。海外消費者のニーズも収集できます。

Point 03

支援内容

- 商品説明の翻訳とページ作成
- 海外への発送・プロモーション
- サイトへの出品手続き (SNS、ライブ販売など)
- 受注・入金処理
- 専門ナビゲーターによる伴走



募集にあわせて

セミナーも開催!

グローバル市場への第一歩!

越境 EC ビジネスの基本と実践

参加費
無料

日時 2024年9月11日(水) 14:00~16:00

開催方法 ウェビナー

お申し込み https://www.tokyo-kosha.or.jp/TTC/matching/promotion_support/seminarR602.html



セミナープログラム

海外ECモールの最新動向や、始めるにあたって知っておくべきこと・準備しておくことを解説。また本事業のご紹介・質疑応答を行います。

講師のご紹介

- 1 越境ECの現状について
- 2 海外販売のハードル
- 3 グローバル越境EC事情 (eBay)
- 4 中国/台湾越境EC事情 (天猫国際/Shopee台湾/Wechatミニプログラム)
- 5 越境EC出品支援事業のご案内

株式会社サードステップ 福井 牧彦

eBay Japanにて出店者から相談を受けるうちに、EC運営代行のニーズを感じ独立。2021年にeBay Japanから最優秀eBay公認コンサルタントに授与される“Consultant Award”を受賞。



株式会社SI/パートナーズ 重延 勇矢

主に中国/東南アジアの越境ECを中心に、年間100社以上の海外展開支援を行うスペシャリスト。中国のTmall、WeChatや東南アジア・台湾のShopeeなど、大手越境ECサイトへの支援実績及び評価においては、国内TOPクラス。



募集要項

応募資格

- 1.都内に登記簿上の本店または支店を有する中小企業
 - 2.応募する商品を自ら企画・製造（製造のみ外部委託も可）し、自社製品として販売していること
 - 3.越境ECモールに適した消費者向けの商品を有していること
- ※その他詳細は、公社ホームページの募集要項をご覧ください。



募集期間

2024年9月27日（金）17:00まで

募集要項・申込書類

公社ホームページから応募書類をダウンロードし、メールにてご応募ください。

https://www.tokyo-kosha.or.jp/TTC/matching/promotion_support/

東京公社越境EC



出品商品の選考

応募いただいた商品は、公社の出品商品審査会で選考を行い、出品商品を決定いたします。結果については書面にて通知します。

対象商品

都内中小企業が製造販売する、消費者向けの商品（製造のみ外部委託も可）

例:雑貨 玩具 文具 食器 ファッション 伝統工芸品 化粧品 日用品等

※取り扱いできない商品:食品（生鮮食品、加工品、飲料等）、医薬品、医療機器など

費用負担

特設サイトへの出品は無料です。

ただし、出品商品の日本国内倉庫への発送及び掲載期間終了後の返送に関わる送料や、プロモーション用のサンプル提供等は企業負担となります。

お問い合わせ

公益財団法人東京都中小企業振興公社

事業戦略部 販路・海外展開支援課 越境EC担当

E-mail : ttc-ec@tokyo-kosha.or.jp TEL : 03-5822-7241

Q & A

よくある質問

Q

受注生産品も応募できますか。

A

各モールで受注から発送日までの期間が決まられています。あらかじめ倉庫に納品できないものは出品できかねます。

Q

出品企業に支払われるのは、国内小売価格ですか。

A

委託業者との契約時に締結いただいた「仕切値」になります。

Q

本社は東京ではないのですが、応募できますか。

A

登記簿に東京都内の支店が記載されていれば応募可能です。

Q

個人事業主は応募できますか。

A

都内に開業届を出していれば応募可能です。その際は、開業届（コピー可）を提出してください。

Q

プロモーションとはどんなことを行うのですか。

A

インフルエンサーによるSNS投稿やライブ販売、キャンペーン価格での販売等を行う予定です。

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、東京都と連携して、中小企業を対象に幅広いサービスを展開する公的機関です。販路・海外展開支援課では、越境ECサイトへの商品掲載とともに、越境ECナビゲーターが伴走し、販促支援を行います。